



島根県報

令和2年8月11日（火）

第 131 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

救急病院の認定	(医 療 政 策 課)	2
保安林予定森林	(森 林 整 備 課)	2

【特定調達公告】

島根県原子力防災ネットワークシステム機器賃貸借に係る一般競争入札の実施	(原子力安全対策課)	2
-------------------------------------	------------	---

【選管告示】

政治資金規正法の規定による設立の届出のあった政治団体		5
政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった政治団体		5
政治資金規正法の規定による解散の届出のあった政治団体		6

告 示**島根県告示第516号**

次の医療機関は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の救急病院に該当すると認められたので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和2年8月11日

島根県知事 丸 山 達 也

名 称	所 在 地	認 定期 間
公益社団法人益田市医師会立益田地域医療センター医師会病院	益田市遠田町1917番地2	令和2年8月28日から 令和5年8月27日まで
隠岐広域連立立隠岐病院	隠岐郡隠岐の島町城北町355番地	令和2年9月1日から 令和5年8月31日まで

島根県告示第517号

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

令和2年8月11日

島根県知事 丸 山 達 也

1 保安林予定森林の所在場所

安来市伯太町安田関140、140-内1、727-内1、727-2から727-13まで、728から730まで、731-1、732-1、733から736まで、748-1、750から754まで、755-1、756-1、757から763まで、764-1

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び安来市役所に備え置いて縦覧に供する。）

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和2年8月11日

島根県知事 丸 山 達 也

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

島根県原子力防災ネットワークシステム機器賃貸借 一式

(機器調達、設置、配線、調整、保守等一式)

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 賃貸借期間

令和3年4月1日から令和7年8月31日まで

(4) 納入期限

令和3年3月31日(水)

(5) 納入場所

入札説明書及び仕様書のとおり

2 入札方法

(1) 入札金額は、仕様書に記載した機器賃貸借に係る月額賃借料の53か月分の合計額とする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号にいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの(その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。)でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者(以下「暴力団等」という。)を経営に関与させている者でないこと。

(4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱(昭和45年島根県告示第4号)第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目(大分類「4機械器具類」小分類「(5)電気通信機器」)に登録されている者であること。

(5) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札において指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱(平成23年島根県告示第454号)に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

(7) 入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けた者であること。

(8) 24時間の保守体制を有し、故障発生連絡から1時間以内に現地に係員が到着して対応ができること。

4 契約条項を示す場所、担当する本庁等の名称及び問合せ先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県防災部原子力安全対策課原子力総務グループ

T E L 0852-22-6059 F A X 0852-22-5600

電子メール gen-an@pref.shimane.lg.jp

5 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付

ア 交付期間

本公告の日から令和2年8月17日(月)までの日(島根県の休日を定める条例(平成元年島根県条例第9号)第1条に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 交付場所

4の場所

(2) 入札説明会

実施しない。

6 入札参加希望者に要求される事項

(1) この入札に参加を希望する者は、令和2年8月25日（火）正午までに、入札説明書に定める方法により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

7 入札、開札日時等

(1) 入札の日時、場所等

ア 日時

令和2年8月31日（月） 午前10時まで

イ 場所

令和2年8月28日（金）までは4の場所とし、それ以降は(2)イの場所とする。

ウ 郵便（書留等配達記録が残るものに限る。）による入札については、令和2年8月28日（金）午後5時までに到着していること。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年8月31日（月）午前10時

イ 場所

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県庁6階 防災センター室

8 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額を契約に係る賃貸借期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額を契約に係る賃貸借期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、当該入札を取りやめ、又は入札期日を延期することがある。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県防災部原子力安全対策課に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased : Shimane nuclear disaster prevention network system machinery, 1 set (Including supply of machinery and tools, instillation, wiring, adjustment, maintenance etc.)

(2) Contract period : Date of delivery 31 March 2021

(3) Lease period : From 1 April 2021 to 31 August 2025

(4) Time limit for tender : 10 : 00 a.m. August 31, 2020

(Bids by post must be received by 5 : 00 p.m. on August 28, 2020)

(5) Contact : Nuclear Power Safety Policy Division, Department of Disaster Prevention, Shimane Prefectural Government, 1 Tono-machi, Matsue-shi, Shimane, 690-8501 Japan

TEL : 0852-22-6059

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

島根県選挙管理委員会告示第27号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により設立の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

令和2年8月11日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
こだま幸久後援会	錦織 涿郎	兒玉 祐治	雲南市大東町下佐世1003-6	令和2年7月27日
鶴原よしなり後援会	福間 庸浩	古山 三樹	雲南市大東町新庄392-2	令和2年7月29日
原 ひとし後援会	原 仁史	船木 要	雲南市大東町飯田198	令和2年7月8日

島根県選挙管理委員会告示第28号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により異動事項の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

令和2年8月11日

1 政党

(1) 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
国民民主党島根県第2区総支部	珍部 芳裕	主たる事務所の所在地	出雲市今市町771	益田市駅前町34-6	令和2年5月12日

(2) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
自由民主党島根県石油販売業支部	石原 俊太郎	代表者の氏名	石原 俊太郎	伊藤 隆庸	令和2年6月25日

2 その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
島根県石油政治連盟	石原 俊太郎	代表者の氏名	石原 俊太郎	伊藤 隆庸	令和2年6月25日
全国小売酒販政治連盟島根県支部	平井 守	代表者の氏名	平井 守	桑野 千郷	令和2年5月28日
		会計責任者の氏名	馬庭 泰人	平井 守	
日本臨床検査技師連盟島根県支部	青戸 正樹	代表者の氏名	青戸 正樹	錦織 昌明	令和2年7月1日
		主たる事務所の所在地	松江市北堀町196-1	松江市北田町104-1 ロイヤルマンション北田町2番館403号	
三浦智後援会	竹中 眞一	代表者の氏名	竹中 眞一	橋本 政喜	令和2年7月25日
		会計責任者の氏名	三浦 玲子	竹中 眞一	

島根県選挙管理委員会告示第29号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同条第3項の規定により告示する。

令和2年8月11日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

政党

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

名 称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党島根県出雲市第三支部	原 成充	令和2年7月9日
自由民主党島根県松江市第一支部	浅野 俊雄	令和2年6月23日